

令和6年6月定例教育委員会会議録

1. 6月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和6年6月27日(木)
- [2]場 所 西都市役所301会議室
- [3]会議時間 午前10時から午前11時まで
- [4]出席委員 榎本浩之教育長、高橋博昭教育長職務代理者
西村美津委員、濱砂晃一委員、旭吉真美子委員
- [5]参 与 重永教育政策課長、椎原社会教育課長、川崎スポーツ振興課長補佐、
岩原教育政策課課長補佐、京久保教育政策課課長補佐、押川教育政策課課長補
佐、佐伯教育政策課教育総務係主幹兼係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 5月定例教育委員会会議録
第2 行政報告 6月行政報告について
第3 議案第16号 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱等につ
いて
議案第17号 教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱につ
いて
第4 そ の 他 ① 令和6年6月議会一般質問について
② その他

2. 開 会

教 育 長 ただいまより、6月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、5月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内
容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、5月定例教育委員会会議録を承認することと
いたします。

4. 行政報告

教 育 長 つづいて、6月の行政報告をお願いします。

教育政策課長 教育政策課の6月の行政報告を行います。議案書10ページをご覧ください。

まず、市政報告会です。5月末から始まりました、市長が各地区において市の現状を市民に直接報告する『市政報告会』ですが、6月は2日(日)

に銀鏡集会所で、3日(月)は穂北地区館で、4日(火)は三納地区館で、6日(木)は都於郡地区館で、7日(金)は三財地区館で開催されたところであり、この中で、教育政策課に関する質問として、三納地区館での報告会において「空き校舎の利活用ができない学校、解体しないといけない学校はあるか?」というご質問がなされたところでもあります。質問に対する回答としまして「三納中学校は築60年経過、耐震化されていないため、取り壊しの方向で検討している。他の校舎については、築60年を超えるものもでてくるため今後の取扱いを検討していきたい。」と答えたところがございます。

4日(火)『令和6年度第1回 教科用図書児湯採択地区協議会』が議会委員会室で開催されました。令和7年度から中学校で使用する教科用図書について、調査研究を行うもので、会では、「協議会の役員選出」、「昨年度の事業実績・収支決算」、「本年度の事業計画・予算(案)」の審議の後、「専門委員の委嘱」、「調査研究の進め方」等について、事務局から説明・提案し、提案どおり承認されております。

5日(水)『西都中学校設立推進委員会』が議会委員会室で開催されました。異動等により、新たに委員となった9名への委嘱状交付の後、「西都中学校設立推進委員会」及び「各専門部会」について説明を行ったところがございます。また、その他として閉校式経費について事務局案を説明し、ご意見等を伺ったところがございます。

6日(木)『危険物安全協会物品贈呈式』が教育長室で行われました。危険物安全協会からの物品贈呈は例年行われており、本年度、同協会から、小学1年生全員に「蛍光ペンセット」をいただいたところがございます。

10日(月)は三納小中学校への『学校支援訪問』を実施いたしました。委員の皆さまにもご臨席いただき、ありがとうございました。

13日(木)には、会期を7月2日までとする6月定例市議会が開会されました。なお、開会日において、6月26日をもって任期満了を迎えました「船橋紀美委員」の後任として、「旭吉真美子委員」の任命について提案がなされ、全会一致で同意をいただいております。

14日(金)から本日27日(木)までになりますが、『令和6年度教科書展示会』を市図書館において開催しているところでもあります。

17日(月)、及び24日(月)は『教科用図書児湯採択地区協議会専門委員会』が、市役所北棟で開催されました。教科ごとに部会を設け、教科用図書の調査研究が行われたところでもあります。

18日(火)は『児湯地方教育委員会連絡協議会第1回教育長会』が高鍋町教育委員会において開催され、教育長が出席されたところがございます。

26日(水)は、『西都支会校長会研修会』が市役所庁議室で開催されました。西都市及び西米良村の校長12名が出席し研修を受講されたところがございます。

教 育 長
社会教育課長

27日（木）は、『定例教育委員会』の開催でございます。

29日（土）は、『スポーツ×まちづくり×地方創生シンポジウム』が文化ホールで開催予定であります。教育長が出席を予定しております。

教育政策課の行政報告については以上であります。

つづいて社会教育課お願いします。

社会教育課の6月の行政報告を行います。議案書11ページをご覧ください。

2日（日）、『都於郡歴史館オープニングセレモニー』を都於郡歴史館で行っております。都於郡地区にある神楽酒造(株)西の都アグリ館1階に整備を進めてきた社会教育施設「都於郡歴史館」がオープンいたしました。「都於郡城跡」「伊東マンショ」「ナウマンゾウ」を3大コンセプトに貴重な文化財を紹介する施設となっております。当日は、市長、教育長、議長、市議会議員、教育委員の皆様の関係者や都於郡小・中学校の児童・生徒をあわせて約300名の参集の下、神事、テープカット、地元伝統芸能披露などのオープニングセレモニーを開催いたしております。

16日（日）、『父の日イベント』を市立図書館で開催しております。子ども4名、大人10名が参加され、父の日のプレゼントとしてサボテンの鉢植えを工作しております。また、来館者のうち希望された50名にメッセージカードを配付しております。

20日（木）、21日（金）、の二日間にかけて、『三財中学校職場体験』を市立図書館で行っております。2年生2名の方が、望ましい「職業観」や「勤労観」を養うことを目的としまして、図書館の職場体験を行っております。

27日（木）、妻地区館で『西都・児湯地区社会教育指導員部会研修会』が開催されます。第2回目の研修会が西都市で開催されます。本市からは3名の社会教育指導員が出席します。年間行事の情報交換と都於郡歴史館の施設見学を計画されております。来賓として教育長にご臨席いただき、挨拶を行っていただく予定となっております。

先ほど、教育政策課長より説明のありました、6月の市政報告会についてであります。私が出席しました都於郡地区で「移動図書館車は2ヶ月に1回、一人一冊しか借りられないので、冊数を増やして1ヶ月に1回の運行をお願いしたい。」との御意見がありました。それに対し、「現職員体制で運行回数を増やすのは厳しい。一人一冊しか借りられないのは確認し、増やすことができないか検討したい。また、書籍購入予算は昨年度同様であり、減っておりません」と回答したところであります。後日確認したところではありますが、このご質問をされた方が、団体の方で、移動図書館の団体貸出というのは、30冊が限度となっております。一人1冊しか借りられなかったのは、団体に30冊貸し出した中で、一人1冊しか借りられなかったということであり、団体に貸し出す場合、団体で管理していただ

き、2か月後に返却していただくこととなります。もちろん個人への貸し出しは、移動図書館が来た場合、一人10冊まで、2週間借りられるということで、個人で借りる場合は個人で責任を負っていただくこととなります。今回の案件は、団体貸出だったということで一人1冊しか借りられなかった結果となっております。

そのほかにも、東米良地区で「民俗芸能団体などの無形文化財への補助金増額の検討」、「イベント参加した神楽衣装へのクリーニング代などの支援」、「障がい者が安全に利用できる公民館トイレへの改修」、また三納地区館では「意見交換会や食事会等の公民館活動時の地区公民館の使用」のご意見をいただいております。今後、意見に対する回答を、広報等で市民にお知らせする予定であります。

以上社会教育課の行政報告を終わります。

教 育 長
ス ポ ー ツ
振 興 課 長 補 佐

つづいてスポーツ振興課お願いします。

スポーツ振興課の6月の行政報告を行います。議案書12ページをご覧ください。

1日(土)、『みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式』が、ひなた武道館で開催されました。今年度の総合スポーツ祭は、1日、2日をメインに開催され、本市からは23競技、486名が大会に参加しております。開会式には、スポーツ推進委員会を中心に参加しております。来賓として教育長にもご臨席いただきありがとうございました。

9日(日)、『第8回西都市民カローリング大会』を市民体育館で開催いたしました。カローリングは、子どもから高齢者まで、年齢、性別、体力に関係なくまた車椅子の方も気軽に参加できるコミュニケーションスポーツと位置づけられております。この大会は、広く市民の間にスポーツを普及することにより、市民の健康増進と体力向上を図り親睦と融和を深めることなどを目的に開催するものであります。本市では、平成29年度から「生涯レクリエーション」として取り入れております。各地区体育振興会から、それぞれ4チームの合計28チーム、119名が参加いたしました。大会は大いに盛り上がりを見せておりました。

15日(土)から23日(日)までの間に、『県スポーツ少年団 西都・児湯ブロック大会』のバレーボール競技・サッカー競技・ミニバスケットボール競技が市民体育館などでそれぞれ行われております。

報告につきましては、以上です。

教 育 長

6月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

(意見なし)

教 育 長

ないようであれば、スポーツ振興課課長補佐はここで退席をさせていただきます。

5.議 案

- 教 育 長 議案の審議に入ります。
- まず、議案第 16 号 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱等
についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案第 16 号 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱等につ
いて、西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の任期満了に伴い、1 2
名の者を新たに委嘱又は任命しようとするものであります。
- (資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
- (意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 16 号 西都市学校給食共同調理場運営審議会
委員の委嘱等について、御異議ございませんか。
- (異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 16 号を承認いたします。
- つづいて議案第 17 号 教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱
についてを議題にいたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 議案第 17 号 教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱につ
いて、教育に関する事務の点検・評価委員会委員の任期満了に伴い、3 名
の者を新たに委嘱しようとするものであります。
- (資料により説明)
- 教 育 長 御意見はございませんか。
- (意見なし)
- 教 育 長 お諮りいたします。議案第 17 号 教育に関する事務の点検・評価委員会
委員の委嘱について、御異議ございませんか。
- (異議なし)
- 教 育 長 御異議ないようですので、議案第 17 号を承認いたします。

6.そ の 他

[1] 令和 6 年 6 月議会一般質問について

- 教 育 長 その他、令和 6 年 6 月議会一般質問について、説明をお願いします。
- 教育政策課長 (令和 6 年 6 月議会一般質問について、資料により説明)
- 社会教育課長
- 教 育 長 何かご質問等ございますか。
- 濱 砂 委 員 今年三納小学校の入学者は、当初 5 名の予定だったのですが、1 名妻南
小学校に入学して 4 名になりました。通学区域が設定されているのに妻地
区の学校に行ける理由を教えてください。
- 教 育 長 例えば、指定された学校に希望する部活動がないけど妻中にある場合や、
いじめ等でその学校で学ぶことが非常に難しい場合など、特別の理由があ
る場合は、保護者からの相談をもとに、審査・協議を行ったうえで他の通

学区の学校に変更することができる区域外通学制度を設けております。

濱 砂 委 員

今後、三納では複式学級に変わっていくのではないかと心配しております。そのため、若い保護者の間では、子どもの多い学校へ進学させようかという話が出てきております。

(資料を配布)

教 育 長

県内の小学校でへき地を除き最も小規模な事例として、児童が3名、校長・教頭・教諭・養教が各1名の学校があります。このような状況でも学校は存続できます。

個人的には地域の中で小学校の火は消したくないと思っておりますが、一番大事な点である子どもの未来や学びの保障のために保護者が子どもたちを大きな学校で学ばせたいとなれば、学校の在り方について議論を始めなければなりません。

よろしいでしょうか。他にございませんか。

高 橋

職 務 代 理 者

教 育 長

不登校対策について、将来みつばルームを移転する考えはございますか。

現在のみつばルームは、エレベーターのない4階にあり少し手狭でもあるため、あまり環境は良くありません。学校に通えない子供たちにどうか学びの保障をしっかりとさせたいと考えているので、財政的な課題はありますが、移転も含め検討していく必要があると思っております。

ほかにごございませんか。

高 橋

職 務 代 理 者

京久保教育政策

課 長 補 佐

給食でピワを食べてアレルギーが出たという話にびっくりしたんですが、そのあたり給食センターとして何か考えがありますか。

近年、本当にアレルギーを持つ児童が増えてきております。現在20数名にアレルギー対応食を提供しているのですが、就学前も含め保護者と連絡を密にして、アレルギーの危険がある子については、できるだけ早急に、栄養士と連携するなどといった対応を行っております。なお、前回マンガーを出した時には、全生徒にアレルギー調査を行っております。

[2] その他

教 育 長

社会教育課長

その他、何かございませんか。

令和6年度当初予算の(款)10教育費、(項)4社会教育費、(目)4文化財保護費中の日本遺産関連予算の業務対応について報告いたします。

この文化財保護費の予算については、令和6年2月26日の定例教育委員会で承認いただいております。このうち、日本遺産関連予算が1,679千円ありますが、日本遺産は、構成文化財を活用した「文化観光」をより推進することが大きな目的となっております。また、令和6年3月に文化庁に提出した今後3年間の事業計画を進めていくこと、及び令和8年度に本県開催予定の日本遺産サミットの取組を進めていくから、日本遺産業務について、今年度より社会教育課でなく、観光に精通している商工観光課で業務

を行うこととし、令和6年度の日本遺産関連予算についても商工観光課で
対応することを報告いたします。

教 育 長 その他、何かございませんか。

7. 閉 会

教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8. 次回教育委員会開催日程

令和6年7月26日（金） 午前10時から

令和6年8月27日（火） 午前10時から